

1. 評価対象事務事業		シート作成日	平成25年7月11日
事業名	人権相談事業	担当課・係名	町民課 町民協働係
総合計画実施計画事業 (認定番号・事業名)	—	事業番号	29
行革大綱実施計画事業 (細目コード・事業名)	—	事業開始年度	—

2. 事業の概要

目的 (何のために)	円滑で住み良い町民生活を営めるよう、相談窓口を設けて相談業務の実施。人権擁護委員の運営。				
対象 (誰を・何を)	全町民対象				
内容	憲法で保障されている人権の侵害について人権擁護委員が行う「人権相談」を実施する。(毎月第3木曜日) 平成25年度は、全国的に一定水準の啓発活動を確保する必要や、地域に密着したきめ細かい啓発活動を行い、より質の高い啓発効果を出すため、国からの委託事業として、大磯町がラッピングバスの運行を担当する。				
根拠法令・条例等	人権擁護委員法				
執行体制	<input type="checkbox"/> 町職員実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託あり <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> その他				
	単位	平成23年度 (決算)	平成24年度 (決算見込)	平成25年度 (予算)	
事業費	直接事業費 (a)	千円	74	74	1,230
	国庫支出金	千円			
	県支出金	千円			1,155
	起債	千円			
	その他	千円			
	一般財源	千円	74	74	75
	職員人数 (概算職員数)	人			0.13
	人件費計 (b)	千円			606
総事業費 (a)+(b)	千円	74	74	1,836	
事業費内訳 H 25 年度	人権啓発活動委託料：1,155千円、西湘二宮人権擁護委員協議会負担金：62千円、人権擁護委員会交付金：13千円				

3. 指標値の推移

各種指標の実績と見込み、目標 (指標名)		単位	平成23年度 (実績値)	平成24年度 (実績値)	平成25年度 (見込み又は計画値)
対象指標 (対象者数等)	① 全町民	人	33,529	33,322	33,263
	②				
活動指標 (活動量)	① 人権相談開催数	回	12	12	12
	②				
成果指標 (達成度等)	① 相談人数	人	2	3	5
	②				

4. 事務事業の評価

妥当性	・実施主体は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 変更の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣の委嘱による公職であり、主体は妥当であると考えます。
妥当性	・実施手段は妥当か	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当 <input type="checkbox"/> おおむね妥当 <input type="checkbox"/> 改善の必要あり <input type="checkbox"/> その他
	理由	個室を利用して専門の相談員が相談できる体制であり、妥当であると考えます。
成果	・意図した成果が得られているか。	<input type="checkbox"/> 得られている <input checked="" type="checkbox"/> おおむね得られている <input type="checkbox"/> 得られていない <input type="checkbox"/> その他
	理由	基本的人権が侵害されることのないよう人権擁護に努め、相談者の悩みを適切に解決できるよう相談業務を実施しており、成果は上がっていると考えます。
効率性	・コストに対して効率的か	<input checked="" type="checkbox"/> 効率的 <input type="checkbox"/> おおむね効率的 <input type="checkbox"/> 非効率 <input type="checkbox"/> その他
	理由	定期的に相談が出来る現在の体制は、おおむね効率的であると考えます。
効率性	・コストの削減等を図ったか	<input type="checkbox"/> 図った <input type="checkbox"/> 図られていない <input checked="" type="checkbox"/> 図る余地は無い <input type="checkbox"/> その他
	理由	必要最小限で行っている。
担当課による評価		<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当性、成果、効率性はおおむね良いが、改善の余地がある <input type="checkbox"/> B 事業の一部見直しが必要 <input type="checkbox"/> C 事業の抜本的な見直しが必要 <input type="checkbox"/> D 事業継続の必要性が低い（休止・廃止）
		評価理由 定期的開催され、専門の相談員に相談できる現在の状況は、町民が利用しやすい状況であり、現状のまま継続することが望ましいが、人権啓発に関する所管が庁内で分担しているため改善の余地も考えられる。

5. 改革・改善の方向性（平成 26 年度以降）

① 改革・改善への取り組み	庁内の担当所管の一本化。
② 平成26年度に着手する事項	毎月第3木曜日を人権相談日として開設しているが、相談者は年間で数名である。特設相談や訪問相談及び人権週間などを利用して周知を図る。
③ その他（課題、調整事項等）	

6. 平成26年度事業への取組み状況（改善内容等）

<p>定例相談の継続実施、大磯町内の行事等における特設相談所の開設を行い相談者の利用しやすい状況を引き続きつくる。</p> <p>人権相談の存在を広く周知していくため、啓発チラシや啓発物品の配布を行うキャンペーン活動を実施する。</p> <p>人権擁護委員の能力向上を支援するため、研修等へ参加しやすい環境づくりに努める。</p>
